Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

平成21年6月25日 航空局技術部

第1回「航空機の操縦士技能証明制度等のあり方検討会」の開催について

我が国における航空機の操縦士に係る技能証明制度については、国際民間航空条約附属書1に準拠しているところですが、平成18年に同附属書の改訂が行われ、新たな技能証明(MPL:Multi-Crew Pilot License)制度が導入されました。MPLは、エアラインの副操縦士に特化した技能証明制度であり、当該制度下では養成の初期段階からエアライン副操縦士としての知識・技量の習得のための訓練が行われることにより、従来の技能証明制度に比べて効果的・効率的な操縦士の育成が期待されることから、我が国における当該技能証明制度の導入について検討する必要があります。

また、我が国における新たな技能証明制度の導入検討に合わせて、航空の安全を確保するため、技能証明取得後における操縦士の技量管理制度のあり方についても検討する必要があります。

以上から、我が国の操縦士の技能証明制度について、国際基準との整合性を図るとともに、操縦士の需要増大への対応や航空安全の適確な確保等を図るため、「航空機の操縦士技能証明制度等のあり方検討会」を設置し、操縦士技能証明制度等のあり方について学識経験者等の有識者を交え検討を実施することといたしました。

つきましては、下記のとおり第1回検討会を開催致しますので、お知らせします。

記

- 1. 開催日時 平成21年6月29日(月)16:00~(約2時間を予定)
- 2. 場 所 霞が関中央合同庁舎 2号館 16階 運輸安全監理官会議室
- 3. 議事・我が国における操縦士技能証明制度等の概要

(予定) ・操縦士を取り巻く状況及び国際的な動向

- ・ 今後の検討課題 等
- 4. 出席者 別紙のとおり
- ※)本検討会は報道関係者に限り傍聴が可能です。希望される場合は、6月26日(金) 15時までにお名前、ご連絡先を下記問い合わせ先まで登録して下さい。なお、会場 スペースの都合上、傍聴できるのは若干名となります。
- ※) 議事に入るまでの頭撮りは可能です。
- ※)会議結果の概要及び会議資料は、会議後ホームページにて公表します。

問い合わせ先

国土交通省航空局技術部

乗員課 課長補佐 梅澤(内線50302) 運航課 専門官 小西(内線50107)

代表: 03-5253-8111 直通: 03-5253-8737

## 「航空機の操縦士技能証明制度等のあり方検討会」委員名簿 (敬称略、50音順)

(委員)

いしづ としえ 石津 寿惠:明治大学経営学部 教授

かわち けいじ **河内 啓二:東京大学大学院工学系研究科 教授** 

くどう ひろこ 工藤 裕子:中央大学法学部 教授

はりがえ まさとし 張替 正敏:独立行政法人宇宙航空研究開発機構

運航安全技術チームリーダー

**藤石 金彌:航空ジャーナリスト協会 監事** 

りのいえ けんいち 李家 賢一:東京大学大学院工学系研究科 教授

(航空局)

みゃした とおる **宮下 徹:技術部長** 

甲斐 正彰:監理部総務課長

Lのはら やすひろ 篠原 康弘:監理部航空事業課長

とみた ひろあき 冨田 博明:技術部運航課長

いがり ゆうじ 猪狩 祐治:技術部運航課首席運航審査官

かがみ ひろよし 鏡 弘義:技術部乗員課長

いしはら たかはる 石原 孝治:技術部乗員課首席航空従事者試験官

Lまづ たつゆき 島津 達行:技術部乗員課航空従事者養成・医学適性管理室長

## (オブザーバー)

定期航空協会

社団法人全日本航空事業連合会

社団法人日本航空機操縦士協会

財団法人航空輸送技術研究センター

社団法人航空機操縱士養成振興協会

独立行政法人航空大学校